［2］　類似業務：河川（堰、放水路、湖沼開発）関連の環境アセスメントに関する業務
［3］　研究：ダム（砂防ダムを除く）における環境アセスメントに関する研究実績

2）［1］もしくは［2］の実績として挙げた業務成績が65点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

3）説明書において示す、評価対象業務の業務評定点の平均点が60点以上であること。

ただし、評価対象業務の実績がない場合は、この限りではない。

4　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

5　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の経験及び能力
⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
⑶　評価テーマに関する技術提案

6　配置予定技術者に対する要件
配置予定技術者に対する要件は、説明書による。

7　説明書等の入手に関する要件
参加表明書又は技術提案書を提出しようとする者は、それぞれの期限までに、本業務の説明書及び見積に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の本案件の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（参加表明書提出時に掲載されている資料）について、参加表明書を提出しようとする者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムよりダウンロードしていなければならない。なお、契約担当官等の指定する方法（ＣＤ－Ｒ等による貸与等）での交付を受けている場合はこの限りではない。資料をダウンロードしない者は提出された参加表明書又は技術提案書を無効とする場合がある。

8　手続等
⑴　担当部局　〒012―0862 秋田県湯沢市関口字上寺沢64―２　国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所総務課経理係　電話0183―73―4026　ＦＡＸ0183―73―4028
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法
①　電子入札システムにより交付する。交付期間は公示日から技術提案書提出期限の日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。
②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない本選定の参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）より電子データを交付するので、８⑴にその旨連絡すること。
⑶　参加表明書の提出期限等
提出期限：平成26年７月10日16時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。以下「持参等」という。）により上記８⑴に提出するものとする。
⑷　技術提案書の提出期限等
提出期限：平成26年８月26日16時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参等により８⑴に提出するものとする。

9　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　８⑴に同じ。
⑹　詳細は説明書による。

10　Summary
⑴　Classification of the service to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Examination duties on environment effect of Naruse dam
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 10 July 2014
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 August 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Affairs Division accounting clerk Naruse Dam construction work office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kamiterasawa 64―2, Sekiguchi, Yuzawa-shi, Akita-ken, 012―0862 Japan TEL : 0183―73―4026

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

成瀬ダム環境影響検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 26 年６月 30 日

東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　業務概要
⑴　業務名　成瀬ダム環境影響検討業務
⑵　業務内容　本業務は、成瀬ダム建設に係る環境調査の一環として、ダム建設に伴う環境影響の予測評価及び環境保全措置に係る検討とりまとめを行うものである。
⑶　履行期限　履行期間は以下の期間を予定している。契約締結日の翌日から平成27年３月27日

2　申請の時期
平成26年６月30日から平成26年７月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成26年７月11日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）から入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法及び提出場所　申請者は、申請書に成瀬ダム環境影響検討業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　国土交通省東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　東北地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。
④　平成26年３月31日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、成瀬ダム環境影響検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、成瀬ダム環境影響検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、成瀬ダム環境影響検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「成瀬ダム環境影響検討業務設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定